選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　令和８年　　月　　日

　　　令和８年４月１９日執行清須市議会議員一般選挙

候補者　　　　　　　　　　　　　　印

※　自署する場合、押印は不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は  名称及び住所並びに法人に  あってはその代表者の氏名 |  |
| 作　成　枚　数 | 枚 |
| 作　成　金　額 | 円 |
| ポスター掲示場数 | １０７　箇所 |

備考

　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。

　２　ポスター作成業者が清須市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、清須市に支払を請求することはできません。

　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

　　⑴　枚数

　　　　１０７枚（ポスター掲示場の数）

　　⑵　限度額

単価×確認された作成枚数＝限度額

　　 　＝作成単価の限度（3,543円）

１円未満の

端数がある

ときは切上げ